

令和5年10月1日

LPガス配送車運行管理者 各位

テールゲートリフター(パワーゲート)特別教育受講者数把握に関する緊急アンケート

日頃は、弊協会活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて9月21日開催の支部長会議において、令和6年2月1日から施行される「貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規定の一部を改正する件の施行」に対応するための特別教育を実施することが決議されました。

つきましては今後の特別教育のスケジュール作成のために、御社における特別教育受講者の人数を把握したくアンケートを取らせていただき、その後正式なご案内を10月20日頃に発送する予定としております。なお、当該講習(座学及び実習)は11月以降の予定です。

【受講対象】

改正告示の施行日(令和6年2月1日)時点において、荷を積み卸す作業に伴うテールゲートリフター操作の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者とします。

(常に従事していなくても、その作業を行う者も対象となります。)

※今回開催の講習は現在の配送業務が滞ることを解消するもので、今後の配送員養成のための講習ではないことをご了解ください。(それらの対象の講習会は今後開催予定です。)

【回答期限】

令和5年10月6日(金)

<テールゲートリフター(パワーゲート)特別教育受講者数アンケート回答用紙>

(公社)千葉県LPガス協会 宛

令和5年 月 日

- 支部名 _____
- 販売店名 _____
- 受講予定者数 _____ 名
- 連絡担当者 _____
- 連絡先 TEL _____

※申込期限令和5年10月6日(金)

※必要事項をご記入いただき、協会事務局へメールもしくはFAXにてご回答ください。

<問い合わせ先> 公益社団法人千葉県LPガス協会

MAIL : info@chibalpg.or.jp FAX:043-243-6781 TEL:043-246-1725

以上